

B-TRY株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年11月11日～ 令和9年11月10日までの3年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などについて全従業員に周知する。

〈対策〉

令和6年11月～ 制度に関するチラシを作成、全従業員に周知する。

目標2：令和7年4月までに、子の看護休暇の対象となる範囲を小学校3年生修了までとし、看護の他に感染症に伴う学級閉鎖等、入園（入学）式、卒園式参加の場合でも取得可能とする。

〈対策〉

令和7年1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和7年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知